

令和2年(2020年)3月12日

京田辺市子ども・子育て会議 委員 各位

京田辺市子ども・子育て会議

会長 笠間 浩幸

令和元年度第4回京田辺市子ども・子育て会議の
開催中止に伴う対応について

平素は、子ども・子育て会議の運営にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和2年3月24日に開催する予定でした令和元年度第4回京田辺市子ども・子育て会議は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止のため、開催を中止とさせていただきます。

この会議では、現在、市が策定を進めている「第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画」のパブリックコメントの結果報告とその結果を反映した最終計画案や今年度に市が実施した子ども・子育てに係る事業の進行状況、来年度予算に計上される新規事業等の報告を受けることにしております。

いずれも件も年度内中に確認しておくべき事項ではありますが、現在の新型コロナウイルスの感染拡大の防止の対策状況からすると年度内での会議開催は不可能であることから、書面による確認を行うことにより会議開催の代替えとして対応をいたく考えます。

については、同会議で報告を受けることになっていました件の資料を送付しますので、確認していただきますようよろしくお願いいたします。

資料に関して意見等がある方は、3月24日(火)までに京田辺市子ども・子育て会議事務局(市輝くこども未来室)まで提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 送付する書類について

- ① 資料1 京田辺市子ども・子育て支援事業計画における「教育・保育」

及び「地域子ども・子育て支援事業」等の令和31年度／令和元年度の実施状況及び今後の方向性と確保方策について（中間報告）

- ② 資料2 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画の策定に係るパブリックコメント結果について
- ③ 資料3 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画（案）について
- ④ 資料4 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画における令和2年度から取り組む新規事業等について
- ⑤ 資料5 京田辺市大住幼稚園改築・こども園化基本構想（概要版）について
- ⑥ 資料6 京田辺市組織機構の再編について

2. 資料に関する意見への対応について

送付した資料に対して意見等がある方は、次のとおり提出してください。

① 提出方法について

別紙「意見提出用紙」に必要事項を書いて、京田辺市子ども・子育て会議事務局（市輝くこども未来室）まで、持参・郵送・FAXで送付してください。また、電子メールでも提出することができます。

② 提出の締め切り

令和2年3月24日（火）

③ 意見に対する対応について

提出された意見等は、事務局で取りまとめの上、対応方針について報告させていただきます。

3. その他

京田辺市子ども・子育て会議の現委員任期は令和2年6月20日までです。今後、任期満了日までの間に会議を開催する予定がありませんので、お知らせします。これまでの間のご尽力に感謝申し上げます。

新委員の任命は、今後、事務局にて進めてまいりますので、団体から選出されている委員の方は所属団体へお伝えいただければ幸いです。

担 当	輝くこども未来室 西尾
電 話 番 号	0774-64-1350